

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を35分といたします。

〈午後3時24分 休憩〉

〈午後3時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。

1回目の質問をお願いします。

1、中山間地域における農業について。

(1) この夏の中山間地域の水田の現状は、7月21日以降雨が降らず、8月16日の少量の雨で終わっています。5年前の干ばつ以来で、糸魚川市の中山間地域では、雨水による天水田が枯れ、稲の葉が枯れる被害が見られます。また、野菜類の多くも、水不足による被害が発生しています。

コシヒカリの成熟時に、過去にもありましたが、台風6号のフェーン現象で登熟不良の発生で胴割れ、白未熟粒が心配されます。

9月の収穫で規格外の米が相当の割合で発生し、価格も大幅に下がる、厳しい状況が予想されます。また、水田のひび割れも多く発生しており、今後大きな雨が降ると、早川でも起きた土砂災害が心配されます。そして、春耕作に向けてもひび割れの修復など進めていかななくてはなりません。

また、ガソリン価格の高騰に対しても支援が必要で、これは、農業に限らないのですが、燃油価格の上昇に応じて補填金の交付が求められています。

以上のことから、糸魚川市の農業支援対策について伺います。

(2) 農業所得向上について。

この春、企業において賃上げが行われました。また、本県の最低賃金も今後931円とする見解が提示されました。しかし、新たに最低賃金が1,000円を超える5府県も上乘せられているため、地方と都市の地域格差は、埋まらない状態が続いています。

農業従事者の所得を向上させることが安定と継続につながります。年1回の収穫で金額が

決まりますが、今回、全国農業協同組合連合会新潟県本部は、JAの一般コシヒカリの仮渡金（60キロ当たり）の金額を昨年より200円上げて提示されました。また先週、JAひすいの仮渡金が各農家に提示され、400円の上げでした。近年の燃料費の高騰、物価高の影響、農業資材の値上げ、この夏の渇水の影響などから考えると、この金額でよいのでしょうか、糸魚川市の考えを伺います。

(3) 主食米の販売動向と生産者計画について。

農林水産省が公表した、全国の主食用米の今年5月までの在庫量調査では、作付転換や業務用需要が回復していることから前年の在庫量を下回っています。

しかし、価格が高い新潟県産米は、物価高や消費者の節約志向により販売が低迷していて、前年の在庫量を上回っている現状です。また、精米小売価格では、コシヒカリは、横ばいで推移しており、反面、コシヒカリ以外は上昇しています。近年、売れているのは、価格の安いコシヒカリ以外のお米です。

この現状を考えると、糸魚川市において、コシヒカリの生産調整をして、こしいぶき、飼料用米に変える必要があるのではないかと思います。糸魚川市の考えを伺います。

(4) 中山間地域の農業の後継者問題について。

糸魚川市の農業において、担い手の確保が一番の課題ですが、個人の経営では限界があり、中山間地では、集落営農組織の法人化、また、地域おこし協力隊員の確保も今後重要と考えます。糸魚川市において、法人の経営安定化、また、支援員の指導など、どのように取り組むか伺います。

2、森林環境譲与税について。

(1) 令和6年度から森林環境譲与税が全額譲与となりますが、糸魚川市では、5,000万円ほどとなり、森林整備、人材育成、林道整備、木材利用などに使われますが、参考になる多くの自治体の事例などがあり、糸魚川市に適した使い方を考える必要があります。森林所有者の不明な森林台帳と地図整備の実施、また、土砂災害の防止や水源確保等森林の機能を生かした伐採計画など、令和3年4月に「糸魚川市森林整備計画」が作成されましたが、実施状況と今後の計画について伺います。

3、認知症と共に生きる地域づくりについて。

2025年には約730万人の高齢者の5人に1人になると推計される認知症は、誰にとっても無縁ではない脳の病気です。

さきの国会で議員立法により成立した「認知症基本法」においては、認知症になっても尊厳を守って、安心して暮らせる社会づくりが急務として、自治体には地域の実情に合わせた計画づくりを努力義務とし、本人や家族の声を聴くことも求められています。糸魚川市において認知症の人との共生社会の実現を推進するために、以下のことを伺います。

(1) 認知症の人の尊厳を保持するために、介護現場や社会において必要かつ実践していかなければならないことについて伺います。

(2) 認知症の人が自らの意思によって日常生活や社会生活を営むために、糸魚川市において整えていかなければならないことについて伺います。

(3) 糸魚川市にお住まいの若年性認知症の方と家族が抱える課題について伺います。

(4) 糸魚川市にお住まいの高齢者の認知症の方と家族が抱える課題について伺います。
以上、1回目の質問を終わります。

ごめんなさい。すいません。

(5) 認知症による徘徊から引き起こされる行方不明対策の実態と課題について伺います。
以上、1回目の質問を終わります。失礼しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、農地の渇水、干ばつ対策の支援を実施するとともに、自然災害をはじめ、長引く価格高騰など厳しい経営状況が続いていることから、引き続き状況を注視し、支援策を検討してまいります。

2点目につきましては、近年、生産コストの上昇を踏まえ、JAひすいが5年産米の仮渡金を増額したものであり、今後、精算金として追加払いがあるものと考えております。

3点目につきましては、毎年県から示された配分面積により、主食用米の作付を行っております。また当市の作付においては、コシヒカリが大半を占めていることから、今後もJAひすいと連携し、需要に応じた米作りを促進してまいります。

4点目につきましては、共同作業による営農の試行を促進し、集落営農組織や法人設立につながるよう支援をしてまいります。

また、地域おこし協力隊員には、農業だけでなく地域振興も担うことを期待しており、地域住民と密接に交流をしながら活動いただくよう取り組んでまいります。

2番目につきましては、森林整備保全の基本的な考え方を定めるものであり、県や森林所有者など関係者と合意形成を図りながら、計画に沿って実施しており、5年ごとに見直しを図ってまいります。

3番目の1点目につきましては、地域全体が認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人に寄り添いながら、支え合うことが必要と考えております。

2点目につきましては、本人中心のケアマネジメントの実施や、最期まで自分らしく暮らすために、どうしたいかという自己決定のプロセスを支援する体制を整えていかなければならないと考えております。

3点目につきましては、他の病気と間違われやすく、診断に時間を要するため、本人及び家族の心理的な不安感が長期にわたることや、仕事が次第に困難になるなど、経済問題が大きな課題と考えております。

4点目につきましては、認知症の進行に伴い、在宅生活が困難になること、また、徘徊などに対する対応が課題と考えております。

5点目につきましては、見守りシールや徘徊センターの貸与などの事業の実施に加え、周囲の理解と見守りが大切であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、2回目の質問をお願いします。

中山間地農業についてですが、この夏の暑さ、晴天続き、今回の気候は自然災害と思います。いまだ続いておりますが、この秋の野菜の植付けやその他も心配されています。

では、初めにお聞きしたいと思います。

水不足による稲の立ち枯れの状況と、被害面積が分かれば教えてもらいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

市の渇水・干ばつによる稲の立ち枯れの被害につきましては、今週初めの時点で6.2ヘクタールでございます。多くが2級河川能生川より東側の中山間地の水田で発生しております。いましばらく雨が少ない日が続くとのお気象情報も出ておりますので、今後の被害の拡大について注視してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

稲の被害がかなり目立つんですが、今回、野菜の農家、この夏、特にエダマメの生産が影響あるというふうに聞いております。これについての影響と出荷量について、もし分かれば教えてもらいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農作物全体に言えることですが、栽培されている地域ですとか場所によって、渇水や高温の被害状況、収穫量に違いがありますが、今市全体の状況といたしましては、JAひすいにお聞きいたしますと、エダマメにつきましては、お盆前に収穫が終わっているため、高温・渇水等の影響はあまり受けておりませんが、その他の夏野菜につきましては、生育不良や枯れたものもあり、収穫量や直売所へのお荷量が減ったというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

もう一点お聞きしたいんですが、前回、6月に乳牛の支援をしてもらいました。今回この暑さで乳牛の影響があったか、また糸魚川ではコイの養殖業者がおられますが、そちらのほうの影響があったかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

今年の夏につきましては、異常な暑さが続いておりますので、私どものほうといたしましても、8月に入りまして各生産農家のほうへ聞き取りさせていただいておりますが、乳牛・酪農につきましては、食べる餌の量はやはり暑さのせいであつて減つてゐるようなんですけども、体調ですとか乳量、牛乳の量ですね、それにはあまり影響がないというふう聞いております。

また、ニシキゴイにつきましては、やはり雨が降っておりませんので、一部の池で水位の低下があり、やはりコイ自体の餌の摂取量についても減つてゐるというふう聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、稲作の被害の影響なんですが、5年前の平成30年に同じような干ばつ被害が起こっております。そのとき、干ばつ災害復旧事業で、畦畔復旧工事の補助が5件、金額にして186万円、パーセントとして県が35%、市が50%、個人負担で15%の割合で負担しております。それから、農地干ばつ被害復旧対策事業で水田漏水防止材補助、袋のベントナイトなんですけど、こちらは87件申請があり、2,854袋、金額にして249万円の支援をしてもらいました。また、干ばつ応急対策事業で消雪移動、給水装置の設置で4件、金額で65万円の対策が講じられました。

今回の干ばつで災害復旧工事補助で、ひび割れの対象が田んぼの深さが50センチ以上の耕盤までの到達としていますが、平成30年度は同様に、補助する基準として畦畔から50センチというふうに言われておりました。今回もその考えでいいのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今回につきましても、県の実施要領と同じく、平成30年度に実施させていただきましたように、畦畔の天端から50センチの深さというふう判断させていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

続いて、ひび割れの修復に土壌改良材ベントナイトの費用の一部助成とありますが、その中で、金額は今後JAとの話し合いにて決まるというふうに、今JAのほうからの通知に記載されています。決まったかどうか教えてもらいたいんですが。

ちなみに5年前の金額ですと1袋874円、それに対して300円が市の補助で、324円がJA、個人負担が250円となっておりますが、値段のほう決まったかどうか、また在庫のほうも十分あるのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

漏水防止材の価格につきましては、JAのほうで価格帯のほう確認しておりまして、昨日ホームページのほうにも掲載させていただきましたが、25キロ詰め、粉状の漏水防止材1袋当たり、通常価格1,556円のところ、市・JAで補助いたしまして、販売価格400円となります。また、10キロ詰めで粒状の防水材につきましては、1袋当たり、通常価格720円でございますが、販売価格を180円で、どちらも配送料は無料となっております。

通常販売価格が高騰しておりまして、個人の負担率は5年前よりも軽減させていただきましたが、販売価格そのものは上昇しております。今回の補助制度についてのお知らせをJAのほうから、9月の5日過ぎに各戸訪問いたしまして、全組合員に注文書を配付させていただきますので、その後、漏水防止材の購入申込みを集約いたします。

なお、製品につきましては、在庫は確保できるというふうにJAひすいのほうから聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ありがとうございました。

次に、ひび割れの被害の大きいところ、これは普通の人力ではできないので重機が入って修復事業が必要だと思います。急がないと大雨による災害発生のおそれがありますし、業者をお願いしての修復ですが、優先順位を決めて早急に進めてもらいたいと思います。刈り取り後、即大きな雨が降らないうちに完了するように打合せのほうをお願いしたいと思います。

今回の干ばつ被害は、地域が限定され、平場では本流の河川から水源を取り入れるため、水量はある程度あり、用水管理にてうまく回していましたが、しかし、一旦山間部に入りますと、低水田のため雨水が頼りで、上部にあるため池には水がなく、その下にある水田のひび割れがひどく、稲

が枯れている状態でした。下の用水からポンプアップして上げようとするが、その用水にも水がないという状態でした。どうすることもできない。何回、水をタンクで運んでも切りがない状態でした。

そこで、ここで強くちょっとお願いしたいんですが、今後、来年度の対策として、ため池近くにもう一か所の水田の予備のため池を設置してもらえないかという提案をいたしたいと思います。そこからため池に回せるようにしてもらい、ため池近くの休耕田、また遊休農地を使い、水深2メートルほどの皿池を造り、そこにシートを貼って、用水または雨水をためて池にしておくこと。同じく谷に堰堤を造り、谷池にして、5メートルほどの水がたまるようにしておくことが今後の対策となります。

また、木浦地区の西側、高速道路トンネルの上にある水タンクは、円形のコルゲートを使い、水を張ることでできる簡単な設備です。安全な工法ですし、また地中に埋めることもできるコルゲートとなっております。これらの水田の利用のほか、地区の火災のときに、また、森林火災のときにも、この防火水槽として役に立つというふうに思っております。来年3月まで、来年の4月の田植えが始まる前に、何とか予備のため池を造ってもらうように要望したいと思いますが、地区にあったため池をぜひお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

ため池の建設に当たりましては、地域に地滑り防止区域ですとか砂防区域等の地域指定がございまして、ため池の規模ですとか深さ等により、一部規制を受ける地域がございます。休耕田を利用して雨水をためる事例といたしまして、全国では畦畔そのものをかさ上げしまして、いわゆる比較的浅くなるんですが、いわゆる田んぼダムとして、幾つか造って、その水をため池へ供給するというような対策を取っておるところもございます。

国でも、渇水対策といたしまして、井戸を掘ったらどうかというような問合せも各市町村には来ておりますので、今後、国の支援対策についても注視しながら、全国の事例等も確認しまして、補助金の活用が可能か、事例等の収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも畦畔の底上げとか、地下水の利用とかいうふうに考えをお願いしたいと思います。

今年に限らず、また来年もこういう事態が起こるといふふうに考えなくてはいけませんし、場所も、見る限り能生地区では3か所ぐらいの規模で造ってもらえれば、十分水のほうは回せるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひとも検証のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、燃料価格の高騰の件に移りたいと思います。

これから稲刈りの本番を迎えますが、農機具、また軽トラ、それから今までやっておりました1日中ポンプ上げの燃料にかかるガソリン代が上昇で、去年よりかなり出費が続いております。実際に農家の方からも相談を受けております。価格も今185円ですか、190円に迫る勢いになっております。

その中、先行して助成している自治体の例がありますので、ちょっと紹介させてもらいたいと思います。

茨城県大洗町は、原油価格の高騰による農業経営の影響緩和のため、燃料購入費の一部を補助している事例で、昨年の10月から今年の9月までの期間のガソリン、灯油、軽油の1リットル当たり12円の補助で、上限が10万円までということで行っております。

また、盛岡市の支援事業では、令和4年分の税金申告によって、農業に関わる動力光熱費、そちらの騰落率の13.4%から算出して、法人で20万円、個人で10万円の上限で補助しております。

そのほか長野県麻績村では、原油価格高騰対策生活支援燃料購入商品券で、燃料購入商品券発行3,000円を支給しております。

それから、京都伊根町では、燃料販売券発行事業で、ガソリン、灯油代で4,000円の購入券の発行をしております。

こちらのよう各自自治体支援しておりますが、糸魚川市の支援の考えはあるかどうかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

燃油の高騰と肥料の高騰等につきましては、昨年度の補正予算等におきましても、園芸農家でのハウスの利用ですとか、各農家への肥料負担の軽減ということで支援をさせていただいております。機械ですとか資材、肥料の高騰も依然として高い状態が続いております、実際には、もう高止まりというような状態でコストが上昇しております、なかなか価格に転嫁しづらい状況が続いております。

国では、資材の価格高騰分を農作物の小売価格に転換する方法について議論する協議会を開催したというような報道もされております。今後も国の動向を注視しますとともに、随時、農業者の皆様の声을丁寧聞きながら、支援策について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも今後の農家の方の支援のほうにつながるようお願いしたいと思います。

次に、農家の所得向上についてお願いします。

昨年、糸魚川市の一等米比率は69.8%で、平均収穫量が460キロ、県平均を下回っています。農家の所得を上げるには、一番効果があるのが米価を上げることが所得の向上につながりますし、収量をアップすること、また経費削減などがあります。

しかし、農業機械の価格が高く、買入れ、入れ替えしなくてはなりません。幾ら所得を稼いでも、農業機械に取っていかれるというふうな現状があります。

そこで、田植え機、またコンバイン等を持たなくてもよいように共同化を進めていくこと、また、JA、法人にお願いして、植付け、また刈り取りをお願いする、その作業に補助金を出せないかというふうに伺いたいと思います。兼業農家が多い中、土日関係なく、天候も左右されず、JAまたは法人にお願いすればメリットがありますし、また、地域全体でお願いするようにすれば効率化も上がるのではないかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

本日の報道を見ますと、米の作況指数、新潟県は普通ということで出ておりました。

ただ、新聞報道等を見ますと、やはりこの渇水の被害ということで、今後、質という部分でどうなってくるかということで、作況指数が下がるおそれもあるというようなことを報道されておりました。

そうした中で、やはり所得の向上というのは、やはり農業を続けていく上では非常に重要かと考えております。その中で、今言われましたようにやはり農業機械の購入ですとかリースというのは高額なお金がかかりまして、やはり収入に対する支出という部分ではかなり大きなものを占めているというふうに考えております。機械の共同利用などにつきましては、合理的な営農が可能になると考えておまして、非常に経費の削減という部分でも大きいものかと考えておりますので、機械の共同利用が契機となりまして、集落営農ですとか、法人化の足がかりになるものと考えておりますので、市といたしましても、引き続き共同作業の促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、主食用米の販売動向と生産計画についてですが、本県、6月末の現在で4年度産米使用するち米の販売状況を見ますと、コシヒカリの販売計画に対して出荷量は60%、令和3年度より9%落ちております。全体でも一番不振がコシヒカリで、高額帯の魚沼産コシヒカリなどが販売不振が目立っております。

先ほども言いましたが、消費者の物価高対策として、お米も安いものにシフトをしています。売れる米の生産、飼料用米の生産など、できれば法人を主体に生産調整を考えられないか伺いたいと

思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

糸魚川市では、J Aひすいと連携いたしまして、市内の法人の皆様や農家の代表の皆様と定期的に米の生産について意見交換を行っております。議員のお話のとおり、新潟県の民間在庫は諸物価の上昇によりまして非常に節約志向が高まっております、高価格帯の食用米の販売が低迷しております、前年より在庫が増加しているような状況でございます。当市内の法人やJ Aひすいの状況では、販売先が確保されておりますことから、市の米の販売の落ち込みは比較的少ないというふうには聞いております。

市といたしましても、今後もJ Aと連携いたしまして、糸魚川産をPRし、販売促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも糸魚川産米の販売の強化のほうをお願いしたいと思います。

次に、（4）の後継者問題についてです。

まず、地域おこし協力隊で募集していた西海地区の地域おこし協力隊は、ホームページを見ますと募集を終了しております。高倉地区は継続ですが、この西海地区は応募があったのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

地域おこし協力隊につきましては、西海地区で2名の応募がございました。地域の方々との懇談も行いまして、最終面接を実施いたしました。最終的な面接を実施いたしました。この後の関係もございますのでウェブだったんですけども、地域の方も一緒になって面接をしていただきまして、現在、採用者の選考を行っているということで、まだ最終的な結果には至っておりませんが、今選考中というような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

募集があったということで、ぜひ高倉地区のほうにもお願いしたいと思います。これ地域振興局

で出してる、ネット上に上がっている就農情報なんですが、藤崎地区で農業を始めてみませんかというホームページで、遊休農地が360アール、これは複数まとまっていますし、営農サポート、農業委員や法人、農業普及指導センター、JAに相談できるシステムとうたっております。うたっておりますが、これはずっと掲載されたままで応募がない状態です。今回、地域おこし協力隊の高倉地区を含めて、こちらをどうするのかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

藤崎の圃場につきましては、海を、日本海を一望できる非常に景観のすばらしい圃場になっておりますが、それと水の便につきましても大きなため池を持っておりまして、水利についても非常にしっかりした圃場でございますが、やはり高齢化の問題等ございまして、かなり多くの水田が遊休農地となっております。そうしたことから、ぜひ優良な農地ということで、県のほうではホームページに載っておりますが、なかなか手挙げをしていただけないというような状況が続いております。

地域おこし協力隊につきましては、引き続き地元農家と協力しまして、募集のPRをしてまいりたいというふうに考えておりますし、それ以外の新規就農者の促進につきましても、首都圏で行われます就農フェア等へ出展、呼びかけさせていただきまして、今年も高倉の集落の方から東京まで出向いていただきましてPRしております。圃場制度による就農資金ですとか、農地確保への支援、就農後においては、県、JA、市と連携した営農サポート体制を行うなど、現在行っている取組について、周知を行ってまいりたいというふうに考えてます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願いしたいと思います。

次に、糸魚川市の農林水産業就業研修事業がありますが、研修の受入れ先、農家を探す中で、糸魚川市では9つの法人、個人の方が上がっております。体験型宿泊・食事付きとネットに応募されていますが、実際、今年度、研修された方がいるかどうかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

市が行っております農林水産業就業研修事業の実績といたしましては、平成27年度が1件、平成29年度も1件、平成30年度以降は、コロナ禍の影響もございまして、申請がございませんでした。より利用ニーズに沿った制度の見直しが必要と考えておりますので、今後その見直しについて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

平成30年度以降応募がないということで、1つ提案型というか、市長にお伺いしたいんですが、後継者を見つける上で、仕事内容を知ることが大事だと思います。一例ですが、青森県板柳町では、市の職員が副業としてリンゴの収穫作業をするアルバイトが行われています。体制が整いスタートしておりますが、人手不足、高齢化している中、市職員がリンゴ栽培への理解を深める目的として実施して、青森市、弘前市でも同じく実施されております。勤務日は3時間以内、週8時間以内、月30時間以内など、一定の条件を満たすこと。また、農業アプリサイトで仕事先を探して、許可願を提出するなど、生産者を助け、副業として農家への関心、職場を知って、本業に生かす機会となっています。これを糸魚川市に当てはめると、稲刈り時の米の運搬作業とか、田植えでの苗運び、また一番最近問題になっているのは草刈り等、応援等作業があります。

また、漁業では、魚の選別作業などがありますが、なかなか後継者がいない中、副業として応援できないものか、市長に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにいろんな地元の産業の中において、担い手が不足して、影響が大きいものがあるかと思っております。

しかし、市の職員において、果たしてそういうことができるのか、少し私は初めて聞くわけでございまして、これについてはちょっと調べてみたいとは思っておりますが、この支援の仕方、市の職員がどうしてもやらなくちゃいけないのか、また違う手法はないのかというのは、考えなくてはいけないところではないかなと思っておりますが、本当に背に腹は代えられないような苦肉の策なのかもしれません、その辺はちょっと調べてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願いしたいと思います。

次に、森林環境譲与税についてお伺いします。

森林と田畑に所有者不明の土地が存在しています。原因として、相続後の未登録や相続放棄などがあります。

政府は、来年4月から宅地を含む全ての土地の相続登記を義務づけていて、過去の相続も対象となり、違反者は10万円以下の過料が課せられます。糸魚川市は、このことを踏まえて、できるこ

とは何か伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

この件につきましては、国・県と連携いたしまして、市におきましてもホームページ等を利用いたしまして、市民周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

来年度から譲与税を活用した伐採、また間伐が加速していくという考えでよろしいのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

令和6年度から、森林環境譲与税の配分割合ですとか、国の譲与額が、総額が増えることから、市への譲与額も増える予定ですので、森林整備ですとか、その保全全般を後押しすることになり、加速できるというふうに考えておりますが、やはり森林の状況ですとか林道、作業道の状況によりまして、整備の仕方が大きく変わってきますので、あくまでも譲与税の増額と比例しての面積拡大には至りませんが、後押しになるというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ちょっと細かい話になりますが、県道脇の広域農道に竹林や雑木林がありますが、そちら冬場などかなり整備が必要と考えます。こちら前にも質問しましたが、私有地ということで、勝手には伐採できません。危険なため、所有者に補助金等を使いましての伐採支援はできないかどうかをお伺いしたいと思います。

また同時に、近年、登山道整備にもかなり支障を来しておりますし、そちらのほうの分野にも、この譲与税が使えないかお聞きしたいと思います。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

私有地の樹木の伐採につきましては、原則、土地所有者が行うこととなっておりますので、現在では、環境譲与税での伐採というのは厳しいかというふうに考えております。

ただ、今、国のほうでも森林環境譲与税の用途について、広く公の道路脇、そうしたものもできればというふうな考えもあるようです。

また、全国の市町村におきましても、国に対しまして使い方の拡充という形で要望を出しておりますので、今後、国のほうでどういう使い道が可能なのか、拡大してお示しいただけるとと思いますので、そうした国の動向について、これからも注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

県道、私、通る県道なんですけど、かなり道路の中央よりも越えて、上に木がぶら下がっているような状態がありますので、ぜひとも伐採のほうをできるように活動のほうをお願いしたいと思っております。

次に、同じ相談で件数が多いんですが、宅地や道路脇に植えてある木が大きくなり、住居環境や通行の妨げとなっております。個人の伐採では難しく、業者をお願いして見積もりを取るんですが、高額なため諦めてしまうというケースが多くなってます。このままの状態が続きますと、不安がっておりますし、できましたらブロック塀の撤去補助のように、通学路、また道路の安全を守るために、大木撤去補助というふうな感じで、補助を考えてもらって、その木を切ってもらうように進められないか伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

先ほどのご質問でもお答えさせていただいたんですが、私有地の樹木につきましては、土地所有者が維持管理責任があるということが原則かと思っております。

ただ、私どもも道路を維持管理していく中、また特に冬場の降雪時になりますと、そうした樹木が道路のほうへはみ出して歩行者の支障を来す。また、除雪を行うに当たっての支障になるというケースも多々ございます。緊急的に伐採させていただくケースもございますが、基本的には、やはり個人管理だというふうに考えております。今ほどブロック塀と同じような、撤去と同じような補助ということだったんですけども、道路管理者も国、県、地方自治体といろいろございますので、その辺りは我々といたしましても、全国の事例等を調べて、また検討してみたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも検討のほうをお願いしたいと思います。

森林の最後になりますが、糸魚川市で多くを占める森林が、近年その役割を生かして、生かし切れていなかったという現状です。この譲与税を使い、間伐・伐採を進めてもらい、環境問題、木材利用、土砂災害の防止等、循環してもらい、各課チームを組んで、また民間団体、事業者と共に積極的に、目に見えるように展開してもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、認知症の2番目の質問になります。

家族と共に介護現場や社会がその人のために一緒になって考える場面、また選択枠を多く設けていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

個別の具体的な相談に対する支援としまして、地域ケア会議という会議を開きまして、本人や家族、また支援者、必要によっては地域の方や地域のお店の方などの関係者が参集して、本人の思いに沿った個別の支援を検討する場がございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

糸魚川市では、介護予防普及教室、出前講座などを実施しています。認知症の正しい知識と対応について、いろんなところで説明会を開いていくことが大切だと思います。特に若い方の理解と対処法を伝えることも大切と思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

若い方に認知症の関心を持っていただくといってもなかなか難しいところもありますが、例えば9月、今認知症月間ということで、駅の自由通路のデジタルサイネージに認知症の関連のどこシル伝言板の宣伝も兼ねて、情報提供いたしますし、また、広報等、市のツールを使いまして、なるべく若い方にも関心を持っていただけるような周知を工夫してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

また、認知症サポーター養成講座の実施がされております。令和5年4月現在で4,242人の方が受講されております。さらに輪を広げて、地域ぐるみ、できたら公民館単位でサポーターを作れるように進めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

議員言われるように、地域ぐるみで認知症を理解する体制が必要であると考えております。認知症サポーター養成講座は、多くの方に、まず認知症を知っていただくという講座の内容になっておりまして、そこからさらに認識を深めて、今度実際の、そのボランティア活動等に生かせるような知識を学ぶステップアップ講座というものも用意しております。そのような講座を通じて、地域ぐるみのサポーター、チームオレンジと言っておりますが、そのような体制が取れるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

市の地域包括ケア係で、このような認知症ケアパス「安心への道しるべ」というパンフレットがあります。こちら物すごい分かりやすく、認知症になる過程、また、なってからの段階、それから認知症の方の包括支援センターを通じての病院の紹介、電話番号もありますし、こちらかなり分かりやすく、ためになると思います。家庭の保存版として、できたら家庭1軒当たりに配って、勉強してもらいたいのかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

（5）番の認知症高齢者見守りシール、どこシールの体験会を行いました。結果、どういうふう

に評価されているかをお聞かせ願ひたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

見守りシールは、ふだん身につける帽子やつえや靴に貼ることができて、委員会の中でもご説明させていただきましたが、当事者にとっても負担が少なく、また見守る地域の方も特別なツールが要らないし、スマートフォンで確認できるというところで便利なアイテムであって、現在20人

の方が登録されておられます。

徘徊センサーというものもありますが、こちらは、いざというときの安心感につながったという評価もいただいておりますが、常に持ち歩かなければいけないということや充電などの課題があります。こちらはちょっと今現在利用者はおりませんが、少しずつ登録が増えてきておりますので、認知症の徘徊の予防のための事業になって、効果があると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今、先ほど言われました徘徊用センサーの実績がないということで、ちょっと提案なんですけど、GPS機能が付いた靴ですとかお守り、また時計等がありますので、そちらをちょっと見てもらいまして、支援の充実のほうにつなげてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、最後になりますが、認知症患者は、地域全体でサポートしていくことが大切だと考えます。今から地域単位で話合いの場を設けてもらい、もしものときの連絡先をまとめておく等、また、かかりつけ医の確認や会話のできる機会を多く設けるような場を「あったカフェ」など、周囲の人が関わりを持てるような環境が大切だと思います。

見かけたら声をかけてあげる、気にしてあげるだけでもよろしいので、皆さんのほう、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後4時31分 延会〉